

令和2年度筑波大学研究基盤支援プログラム（Cタイプ）審査要項

筑波大学研究基盤支援プログラム（Cタイプ）の審査は、以下の手順・方法等により行うものとする。

I. 審査手順・方法

（1）審査

審査は、研究担当副学長、研究戦略室長、学長補佐室長等を委員とする審査委員会により実施する。

審査委員会委員は、書面の審査に当たっては、別紙「審査における評価基準等」の各要素に着目しつつ、幅広い見地から総合的に評価を行う。

（2）採択候補事業の選定

採択候補事業の選定は、審査委員会の審査結果を基に、本プログラムの目的に照らして、下表により、採択候補事業を研究担当副学長が選定する。

区分	評価
A	採択候補事業とする。
B	余裕があれば、採択候補事業とする。
C	採択しない。

（3）採択事業の決定

採択事業は、研究推進会議において（2）で選定された採択候補事業について、本プログラムの目的に照らして決定する。

II. その他

（1）公開等

審査の透明性・公正性の確保の観点から、申請数・採択数等の情報を学内に公開する。

（2）利害関係者の排除

審査委員会委員が中立・公正に審査を行うことが困難であると判断する場合については、個別に判断する。

（3）秘密保持

- ・ 委員として審査の過程で知り得た個人情報及び審査内容に係る情報については、漏らしてはならない。
- ・ 委員として取得した情報（申請書等各種資料を含む）は、他の情報と区別し、善良な管理者の注意義務をもって管理する。

審査における評価基準等

本審査に当たっての評価項目ごとの評価基準等は、以下のとおりとする。

【種目Cタイプ】

I. ステップアップ支援策・支援計画等

- ・ 科研費上位種目へのステップアップに向け充実した支援策・計画となっているか。

II. Cタイプで支援する教員の選定方針・選定方法

- ・ 明確かつ妥当な選定方針が示されているか。
- ・ 選定方法は公平・公正なものとなっているか。

III. Cタイプで支援する教員及び支援額

- ・ 支援する人数・金額は取組の効果が見込まれる規模となっているか。

VI. 総合評価

上記 I～III の評価項目を通して、申請事業全体の総合評価を行う。

評点 区分	評価基準	評点配分の目安
5	非常に優れている	申請事業の10%
4	優れている	申請事業の20%
3	良好である	申請事業の40%
2	やや不十分である	申請事業の20%
1	不十分である	申請事業の10%